若者施策の推進に向けた

アクションプラン2026

令和8年3月 千葉市

編集/発行　こども未来局こども未来部こども企画課こども若者支援室

若者施策を推進する必要性

急速な社会構造の変化や人口減少、働き方や学び方の多様化により、こどもや若者を取り巻く環境は大きく変化しており、令和4年6月の「こども基本法」の成立を契機として、**社会全体でこどもや若者を育む機運を醸成し、施策を総合的に推進していくことを定めた「千葉市こども・若者基本条例」を制定し、令和7年4月に施行**しました。

「若者」は、**こどもの時代から続く家庭における課題**や、**こどもから大人への移行期に生じる特有の困難さや生きづらさに直面**していると考えられます。特に、**進学・就職といった節目において、所属や制度の切り替えにより支援が途切れやすく、支援を必要とする若者が頼れる先を失いやすい**状況にあります。

また、まちの活性化や地域経済の持続可能性を高めていく上で、**将来を担う若者が持つ知識、想像力、経験等の貴重な資源を活かしていくことが重要**であり、意見表明や社会参画のさらなる促進等を図っていく必要があります。

若者が自分らしく、自らの希望に応じてその意欲と能力を発揮できる環境を整備することが急務
若者への支援は、「人生の質を高める」だけでなく、「持続可能な社会の基盤を守る」ためにも不可欠

アクションプランの位置づけ

アクションプランの概要

- 他団体の取組や外部有識者である「こども・若者施策アドバイザー」からの助言等を踏まえながら、学びや就労、居場所・活動など、若者施策を推進するために重点的に取り組むべき6つの施策の柱と取組の方向性を整理しました。
- 整理した項目をもとに、優先的に実施すべき事業を精査しながら、令和8年度から具体的な事業を段階的に実施していきます。
- 6つの施策の柱ごとに庁内で実施する若者関連事業を位置付け、若者施策を体系的に整理し、可視化するとともに、取組の方向性の実現を図るための事業を推進します。
- アクションプランは毎年度見直しを行い、新たに実施する事業や拡充する事業の内容等を反映していきます。

アクションプランの位置付け

- 「千葉市こども・若者プラン」-第2章（ライフステージ別の取組み）-基本施策3（青年期）-1（若者に関する施策の推進）の取組　として位置付けます。

＜千葉市こども・若者プラン（P120）＞
2－3－1　若者に関する施策の推進
③若者の意見等を踏まえた施策の実施　【こども企画課】
若者施策を体系的に推進するため、重点的に取り組むべき項目として6つの施策の柱と取組の方向性を整理し、アクションプランを策定するとともに、当事者である若者からの意見等を踏まえながら、必要な支援の充実を図ります。

若者施策の重点取組項目 ＜施策の柱＞

- 生活支援・経済支援
- 就労支援・能力開発
- 教育・学び
- 保健・医療
- 交流・仲間づくり
- 居場所・活動

若者施策の重点取組項目 ＜施策の柱＞と＜取組の方向性＞

生活支援・経済支援

ひきこもりや仕事に就けない状況、心身の不調、家庭内における孤立など、さまざまな生きづらさを抱える若者への包括的な支援を行うとともに、進学、就職等の生活環境の変化に応じた切れ目ない支援を通じて、経済的に不安を抱えることなく、若者が主体的に将来を描きながら、自分らしく自立した生活を営むことができる環境を整えます。

就労支援・能力開発

職業相談やインターンシップ、職業訓練プログラムなどにより、若者の就労や能力開発を支援するとともに、アントレプレナーシップ教育の一層の充実などにより、様々な経験を通じて、挑戦する力を育み、将来の可能性を広げる後押しをします。また、若者一人ひとりの価値観や考え方を大切にし、その個性を生かして自分に合った職業に就くことができる環境を整えます。

教育・学び

不登校や経済的困窮など、さまざまな困難を抱える若者への相談支援を充実するほか、高等学校等を中途退学した者や高等学校での就学経験がない者に対して、進路相談や再就学に向けた支援を行うとともに、多様性を尊重した教育を推進します。また、学費負担の軽減などを図ることにより、若者の学びの機会を広げていきます。

保健・医療

心身の成長に伴って生じる、体や性、メンタルヘルスなどの若者特有の健康問題や発達上の課題に対して、教育、福祉、医療部門が連携し、相談機能の充実やきめ細やかな支援を行うことにより、健やかな成長を見守り、支える体制を整えるとともに、悩みを抱える若者の早期把握と家庭への支援体制の強化を図ります。

交流・仲間づくり

若者が多様な価値観に触れることにより、自らの個性を理解するとともに、社会性が育まれるよう、地域や企業、団体など多様な主体と連携した交流や、共通の趣味・関心を持つ若者同士の仲間づくりの機会などを創出します。

居場所・活動

多様な主体との連携により、若者が安心して過ごせる居場所を確保し、そこを拠点とした福祉や就労など切れ目のない支援の提供を目指すとともに、社会貢献やまちづくりへの関与などを通じて、社会とのつながりや自らの役割などを実感できる活動をサポートします。

～ 若者施策のアクションプラン2026 ～

アクションプランの見方

柱（見出し）
６つの施策の柱を示します。

取組の概要
施策の柱の方向性に沿って、令和８年度（2026年度）に取り組む主な内容の概要を記載しています。

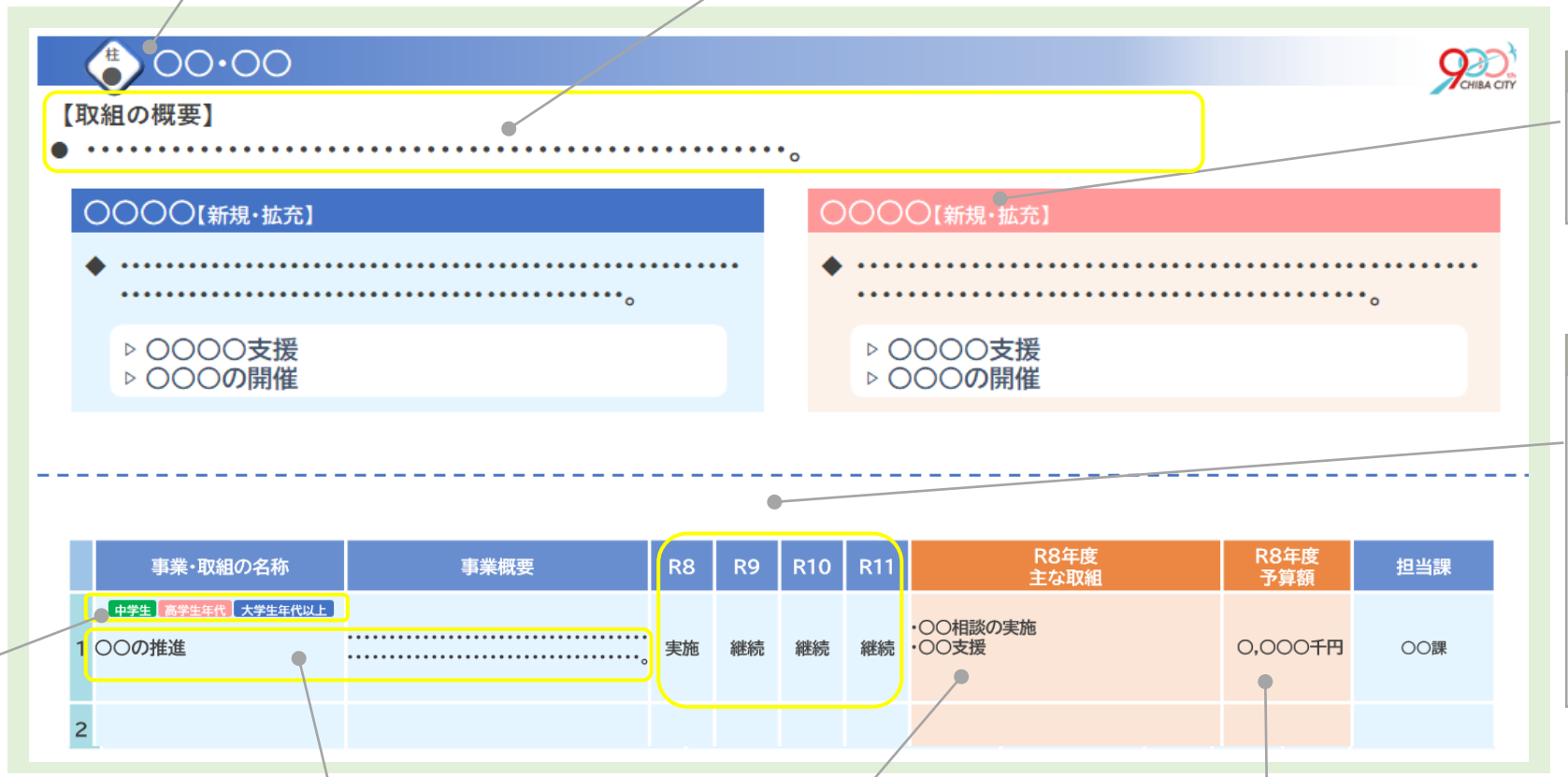

主な事業
施策の柱ごとに、令和８年度に取り組む主な事業（新規・拡充を中心）を示しています。

令和８年度以降の実施内容
重点的に取組むべき施策とその取組の方向性については、「千葉市こども・若者プラン」の計画年度（令和７年度～令和１１年度）にあわせています。
各事業、令和８年度からの取組について内容を示しています。
なお、本アクションプランは毎年度最新化を図ります。

事業の対象
事業の対象とする年代区分として「中学生」「高校生年代」「大学生年代以上」の３種類で示しています。

事業・取組の名称、事業概要
事業名及び事業概要を示しています

R8年度主な取組
令和８年度の主な取組内容もしくは事業量を示しています

R8年度予算額
令和８年度の当初予算額を示しています。

柱 1

生活支援・経済支援

取組の方向性

ひきこもりや仕事に就けない状況、心身の不調、家庭内における孤立など、さまざまな生きづらさを抱える若者への包括的な支援を行うとともに、進学、就職等の生活環境の変化に応じた切れ目ない支援を通じて、経済的に不安を抱えることなく、若者が主体的に将来を描きながら、自分らしく自立した生活を営むことができる環境を整えます。

生活支援・経済支援

【取組の概要】

- 困難を抱える若者への切れ目ない支援体制を強化し、誰もが相談しやすい環境を整えるとともに、それぞれの状況に応じた伴走型支援を拡充します。

ひきこもり相談支援体制の充実【拡充】

◆ ひきこもり本人の社会参加や自立を促進するため、電話や来所相談などに加え、SNSやメタバースを利用した支援を実施するとともに、ひきこもり当事者の家族同士が悩みを共有し、意見交換をする場(家族のつどい)を提供します。

▷ SNS・メタバースを活用した支援
▷ 家族のつどいの開催　など

生活保護世帯等学習・生活支援事業【拡充】

◆ 生活保護世帯等のこどもに対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、こども及びその保護者に対し、生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援等を実施します。

▷ 学習・生活支援
▷ 進路選択支援　など

困難な問題を抱える女性への支援【拡充】

◆ 困難な問題を抱える女性への支援をするため、民間支援団体と連携し、相談対応、訪問支援や同行支援、居場所の確保に加え、自立に向けた支援やアフターケアなど、入口から出口まで切れ目のない支援を実施します。

▷ 訪問支援、同行支援
▷ 居場所の確保
▷ 自立支援、アフターケアの実施　など

子ども・若者総合相談センターの相談体制充実【拡充】

◆ 様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談に応じる「子ども・若者総合相談センタ(Link)」を運営します。

▷ アウトリーチ相談の実施
▷ 相談員の拡充　など

生活支援・経済支援

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
1	大学生年代以上 広報活動の推進	市政だよりやテレビ・ラジオの広報番組、ソーシャルメディアの活用等により、若者が必要とする市政情報の精査や若者に伝わる発信方法を検討します。	実施	継続	継続	継続	・近隣大学の研究室との意見交換を通じて、若者に伝わる市政情報の発信方法を検討する。	19千円	広報広聴課
2	中学生 高学生年代 大学生年代以上 人口減少抑制に向けた取組みの推進	人口減少抑制(自然増・社会増)に向けて、「効果的な施策の検討・実施」と「情報発信力の強化」に取り組みます。	実施	継続	継続	継続	・子育て世代をターゲットに転入PR動画広告の実施 ・ふるさと回帰支援センターにおける若年者を含めた移住希望者への情報発信	1,091千円	政策企画課
3	中学生 高学生年代 大学生年代以上 困難な問題を抱える女性への支援	困難な問題を抱える女性への支援をするため、民間支援団体と連携し、相談対応、訪問支援や同行支援、居場所の確保に加え、自立に向けた支援やアフターケアなど、入口から出口まで切れ目のない支援を実施します。	実施	継続	継続	継続	・相談対応 ・訪問支援、同行支援 ・居場所の確保 ・自立支援、アフターケアの実施	15,653千円	男女共同参画課 こども家庭支援課
4	中学生 高学生年代 生活保護世帯等学習・生活支援事業	生活保護世帯等のこどもに対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、こども及びその保護者に対し、生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援等を実施します。	実施	継続	継続	継続	・学習・生活支援 (生活保護世帯の中学1～3年生、生活困窮世帯の中学2、3年生) ・進路選択支援 (生活保護世帯の高校生世代)	100,351千円	保護課
5	中学生 高学生年代 大学生年代以上 生活困窮者自立相談支援事業 (生活自立・仕事相談センター)	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却に向けて「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施します。	実施	継続	継続	継続	・就労へ向けた日常生活・社会生活自立支援(就労準備支援) ・家計に関する相談支援(家計改善支援) ・住まいの相談支援(住居確保給付金、一時生活支援)	209,486千円	保護課

生活支援・経済支援

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
6	中学生 高学生年代 大学生年代以上 福祉まるごとサポートセンター	年齢や属性を問わず、複雑化・複合化した課題に対して包括的相談支援や多機関コーディネート支援等を行う「福祉まるごとサポートセンター」を運営します。	実施	継続	継続	継続	・包括的相談支援及び多機関コーディネート支援等	59,681千円	地域福祉課
7	中学生 高学生年代 大学生年代以上 ひきこもり相談支援体制の充実	ひきこもり本人の社会参加や自立を促進するため、電話や来所相談などに加え、SNSやメタバースを利用した支援を実施するとともに、ひきこもり当事者の家族同士が悩みを共有し、意見交換をする場（家族のつどい）を提供します。	実施	継続	継続	継続	・SNS相談 ・メタバースを活用した支援 ・家族のつどいの開催　4回	35,339千円	精神保健福祉課
8	中学生 高学生年代 大学生年代以上 若者の実態調査	ひきこもりや不登校、高校中退などどこにも属さない若者の実態を深掘りするため、支援機関等を通じたヒアリングや実態調査を行います。	実施	ー	ー	ー	・中高生、大学生年代を対象としたWEBアンケート ・困難を有する若者の実地調査	4,000千円	こども企画課
9	中学生 高学生年代 大学生年代以上 千葉市子ども・若者総合相談センター（Link）の相談体制の推進	様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談に応じる「子ども・若者総合相談センター（Link）」を運営します。	実施	継続	継続	継続	・出張相談の実施　12回 ・相談員の増　　1人増	21,699千円	健全育成課
10	中学生 高学生年代 大学生年代以上 子ども・若者支援協議会	困難を有する子ども・若者に対し効果的かつ円滑な支援を行うため、関係機関等の連携による必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行います。	実施	継続	継続	継続	・代表者会議　1回 ・実務者会議　2回 ・個別ケース検討会議　6回	30千円	健全育成課

生活支援・経済支援

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
11	中学生 高学生年代 大学生年代以上 青少年サポート	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年などへの相談対応や立ち直りに向けての支援を行います。	実施	継続	継続	継続	・電話、来所相談の実施 ・青少年への継続的な支援	33,777千円	青少年サポートセンター
12	中学生 高学生年代 こどもの貧困対策	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等のこどもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行います。	実施	継続	継続	継続	・子どもナビゲーターの配置（6区6人）	43,245千円	こども家庭支援課
13	中学生 高学生年代 大学生年代以上 施設入所児童意見表明等支援	こどもの権利擁護を促進するため、意見表明等支援員が一時保護所や児童養護施設等を訪問し、入所児童の意見形成や関係機関等への意見表明を支援します。	実施	継続	継続	継続	（訪問支援） ・一時保護所　月3回 ・児童養護施設　年3回 ・児童自立支援施設　年3回 ・児童心理治療施設　年3回 ・ファミリーホーム　年2回	8,867千円	こども家庭支援課
14	中学生 高学生年代 ヤングケアラー支援体制の強化	ヤングケアラーを早期に把握し、支援につなげるため、ヤングケアラーに関する認知度向上を図るとともに、関係機関と連携し支援を行います。	実施	継続	継続	継続	・支援者向け研修 ・小・中・高校生への周知啓発 ・認知度等調査の実施 ・実態調査の実施	1,045千円	こども家庭支援課
15	大学生年代以上 若年層の流入による住宅団地の活性化	高齢化が進む住宅団地の活性化を図るため、子育て世帯や新婚世帯などが高経年住宅団地内に転居する場合に、住替えに係る住居費などを助成します。	実施	継続	継続	継続	・住宅費等の助成	13,650千円	住宅政策課

就労支援・能力開発

取組の方向性

職業相談やインターンシップ、職業訓練プログラムなどにより、若者の就労や能力開発を支援するとともに、アントレプレナーシップ教育の一層の充実などにより、様々な経験を通じて、挑戦する力を育み、将来の可能性を広げる後押しをします。

また、若者一人ひとりの価値観や考え方を大切にし、その個性を生かして自分に合った職業に就くことができる環境を整えます。

就労支援・能力開発

【取組の概要】

- デジタルに対する興味・関心を高める機会の提供と多様なスキルを身に着けられる機会の充実を図ります。また、障害のある方が農業分野での活躍を通じて社会参画を高める機会をつくるとともに、産官学連携のもとで社会課題を発見し、新たな価値を生み出す力を育む取組を推進します。

デジタル人材の育成【新規】

◆ 急速に進むデジタル社会に対応できる人材の育成を推進します。

▷ デジタル体験プログラムの実施
▷ デジタル人材育成プログラムの実施
▷ 子ども交流館でのeスポーツ体験やデジタル体験講座の開催

農福連携の推進【新規】

◆ 障害のある人が、担い手が不足する農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもった社会参画を実現します。

▷ 農福連携を行う障害者施設への奨励金交付
▷ 農福連携を行う農業者への奨励金交付

若者参画による観光プラン造成【新規】

◆ 体験型観光プラン集「千葉あそび」において、若者の参画による観光プランを造成します。

▷ 観光プランの企画・造成

アントレプレナーシップ教育の推進

◆ 自らの力で社会課題の発見や新たな事業・仕事の創出ができる人材を育成するため、産学官の連携を強化しつつ、次世代を担うこどもや若者へのアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。

▷ 高校生海外・国内派遣プログラム　など

就労支援・能力開発

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
1	中学生 高学生年代 大学生年代以上 オープンデータ活用の推進	民間団体や企業など多様な主体と連携し、学生等を対象に、オープンデータを活用したビジネスモデルの構築からシステム開発までを一体的に行うプログラムや、情報リテラシー等をテーマとしたイベントの開催を通じて、新たな発想を生かしたイノベーションの創出を図ります。	実施	継続	継続	継続	・他地方公共団体や民間企業等との連携 ・オープンデータを活用した民間サービス等創出の推進	ー	業務改革推進課
2	中学生 高学生年代 大学生年代以上 デジタル人材の育成	急速に進むデジタル社会に対応できる人材の育成を推進します。	実施	継続	継続	継続	・小中学生を対象にデジタル体験プログラムを実施 ・中学生向けデジタル人材育成プログラムの実施 ・子ども交流館でのeスポーツ体験やデジタル体験講座の開催	27,000千円	スマートシティ推進課 こども企画課 保健体育課
3	中学生 高学生年代 大学生年代以上 アスリートの育成支援	本市ゆかりのトップアスリートや次世代アスリートの活動を支援し、アスリートの活躍を通じた市民のスポーツに対する関心や意欲の向上を促進します。	実施	継続	継続	継続	・トップアスリート支援金 ・次世代アスリート支援金	3,000千円	スポーツ振興課
4	高学生年代 大学生年代以上 女性活躍の推進	デジタル分野における女性の就労支援や、次代を担う女性リーダーを育成するための高校生への能力開発・発揮支援などを通じて、女性の活躍を推進します。	実施	継続	継続	継続	・女性向けにデジタル人材育成講座の開催 ・高校生向けに職場訪問・管理職交流ツアーの実施	5,072千円	男女共同参画課
5	大学生年代以上 農福連携の推進	障害のある人が、担い手が不足する農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもった社会参画を実現します。	実施	継続	継続	継続	・農福連携を行う障害者施設への奨励金交付　5件 ・農福連携を行う農業者への奨励金交付　5件	600千円	障害者自立支援課 農政課 農業経営支援課

就労支援・能力開発

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
6	大学生年代以上 障害者雇用の促進	障害者の企業での一般就労の支援及び企業における障害者雇用の促進を目的に、一般就労を希望する障害者に対する企業での職場実習を実施します。	実施	継続	継続	継続	・障害者職場実習事業の実施　20件	195千円	障害者自立支援課
7	大学生年代以上 「潜在保育士」等の再就職支援	「潜在保育士」等の再就職支援策を検討・実施します。	実施	継続	継続	継続	・復職支援・就業継続支援研修の実施（eラーニング（オンデマンド）形式）	902千円	幼保指導課
8	中学生 高学生年代 中高生の保育体験を通じた魅力の発信	保育の仕事の魅力を伝え、将来的な教育・保育人材の確保を図るため、中高生向け保育体験の実施します。	実施	継続	継続	継続	・市内中高生を対象とした職場体験の受入実施	ー	幼保指導課
9	中学生 高学生年代 アントレプレナーシップ教育の推進	自らの力で社会課題の発見や新たな事業・仕事の創出ができる人材を育成するため、産学官の連携を強化しつつ、次世代を担うこどもや若者へのアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	・小中学生向け西千葉子ども起業塾 ・高校生海外・国内派遣プログラム など	32,640千円	雇用推進課
10	大学生年代以上 インターンシップ推進委員会	千葉県インターンシップ推進委員会に加盟する産学官の各団体が連携し、企業・学生とのマッチングイベントを実施します。	実施	継続	継続	継続	・インターンシップマッチングフェア	1,100千円	雇用推進課

就労支援・能力開発

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
11	高学生年代 大学生年代以上 ちば地域若者サポートステーションとの連携	現在就労や通学等をしていない15歳から49歳までの方とその家族を対象とした、ちば地域若者サポートステーションが行う就労支援サービスを周知・広報するとともに、セミナー等を開催（共催）します。	実施	継続	継続	継続	・就労支援サービスの周知・広報 ・「合同企業説明会」の開催（共催）	ー	雇用推進課
12	大学生年代以上 若者参画による観光プラン造成	体験型観光プラン集「千葉あそび」において、若者の参画による観光プランを造成します。	実施	未定	未定	未定	・観光プランの企画・造成	1,000千円	観光プロモーション課
13	高学生年代 大学生年代以上 アグリビジネス体験事業	高校生・大学生等の若年層向けに職業としての農業（アグリビジネス）を知り、選択肢に加えてもらう機会を創出する「アグリビジネス体験」を実施します。	実施	継続	継続	継続	・アグリビジネス体験の実施	218千円	農政課
14	大学生年代以上 ニューファーマー育成研修	地域の担い手となる新規就農者（後継者を含む）を育成するため、栽培の基礎から経営的視点の育成までを一貫した総合的な研修を実施します。	実施	継続	継続	継続	・ニューファーマー育成研修の実施 ・雇用就農・農業基礎研修の実施	13,000千円	農業経営支援課
15	大学生年代以上 教員奨学金返還サポート	未来を担う子どもの教育を支える優れた人材を確保するため、本市に採用された教員のうち、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に要する経費を全額支援します。	実施	継続	継続	継続	・教員奨学金返還サポート補助金の交付	2,169千円	教育職員課

教育・学び

取組の方向性

不登校や経済的困窮など、さまざまな困難を抱える若者への相談支援を充実するほか、高等学校等を中途退学した者や高等学校での就学経験がない者に対して、進路相談や再就学に向けた支援を行うとともに、多様性を尊重した教育を推進します。

また、学費負担の軽減などを図ることにより、若者の学びの機会を広げていきます。

【取組の概要】

- 不登校傾向のある児童生徒の学ぶ機会を確保するとともに、一人ひとりの状況に応じた教育相談体制の充実を図ります。また、多様な状況にある若者の教育・学びの機会を確保する取組を推進します。

フリースクール等民間施設利用者への支援【新規】

◆ 多様な学びの機会を確保するため、千葉市立学校に在籍し、フリースクール等民間施設を利用している児童生徒がいる家庭の負担軽減を行います。

▷ フリースクール等民間施設利用料の助成

外国にルーツを持つ若者の進路・キャリア支援【新規】

◆ 外国にルーツを持つ若者が将来の進路を描き、将来のキャリア形成に役立てられるよう、学習支援やキャリアの支援等を行います。

▷ 進路ガイダンスの実施
▷ 夏季日本語講座の実施

不登校対策の推進（相談支援体制の充実）【拡充】

◆ 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、各種相談員の配置の拡充や、教育支援センター「ライトポート」における教室数の拡充など、教育相談体制の一層の充実を図ります。

▷ スクールカウンセラーの配置
▷ スクールソーシャルワーカーの配置
▷ ライトポートの設置

教育・保育人材の確保

◆ 指定保育士養成施設に進学予定・在学者に対する修学資金の貸付や市内の園・施設に勤務することが決定した保育士資格を持つ者に対する就職準備金を貸し付けます。

▷ 修学資金貸付の実施
▷ 就職準備金貸付の実施

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
1	中学生 高学生年代 大学生年代以上 市長と語ろう会/ティーミーティングの開催	市政に対する若者の理解を促し、若者の意見も施策に反映していくため、中学生向けにも市長と語ろう会や中高生とのティーミーティングを実施します。	実施	継続	継続	継続	・中学生向け市長と語ろう会　6回 ・中高生とのティーミーティング　2回	120千円	広報広聴課
2	中学生 高学生年代 外国にルーツを持つ若者の進路・キャリア支援	外国にルーツを持つ若者が将来の進路を描き、将来のキャリア形成に役立てられるよう、学習支援やキャリアの支援等を行います。	実施	継続	継続	継続	・進路ガイダンスの実施 ・夏季日本語講座の実施	1,500千円	国際交流課
3	大学生年代以上 教育・保育人材の確保及び質の向上	指定保育士養成施設に進学予定・在学者に対する修学資金の貸付や市内の園・施設に勤務することが決定した保育士資格を持つ者に対する就職準備金を貸し付けます。	実施	継続	継続	継続	・修学資金貸付の実施 ・就職準備金貸付の実施	196,137千円	幼保運営課
4	中学生 高学生年代 子どもにこにこサポートの設置	学校におけるいじめ、体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、児童生徒に手紙相談用紙（切手不要）を配布します。	実施	継続	継続	継続	・相談窓口「子どもにこにこサポート」の設置	ー	教育職員課
5	中学生 学びの多様化学校の整備	不登校児童生徒それぞれの実態に応じた学びの場を確保するため、「学びの多様化学校」の開校に向けた取組を進めます。	実施 設計	実施 設計	大規模 改造 工事	大規模 改造 工事	・基本設計 ・一部の既存施設の解体工事	130,000千円	学校施設課

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
6	高学生年代 千葉市育英資金支給制度	千葉市立高等学校（千葉・稲毛）又は千葉市立中等教育学校の後期課程に在学する生徒で、経済的理由により修学が困難である場合に、育英資金を支給します。	実施	継続	継続	継続	・千葉市育英資金の支給	2,336千円	教育改革推進課
7	中学生 高学生年代 不登校対策の推進 （教育相談体制の充実）	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、各種相談員の配置の拡充や、教育支援センター「ライトポート」における教室数の拡充など、教育相談体制の一層の充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	・スクールカウンセラーの配置時間　17,140時間 ・スクールソーシャルワーカーの配置 14人 ・中学校ステップルームティーチャーの配置 4人 （R8.1月現在） ・ライトポートの設置　全6所 （小学部7室・中学部7室） ・指導員の配置　37人	545,519千円	教育支援課 教育センター
8	中学生 フリースクール等民間施設利用料の助成	多様な学びの機会を確保するため、千葉市立学校に在籍し、フリースクール等民間施設を利用している児童生徒がいる家庭の負担軽減を行います。	実施	継続	継続	継続	・フリースクール等民間施設利用料の助成	14,500千円	教育支援課
9	中学生 高学生年代 SNSを活用した相談	児童生徒のいじめや不登校などの様々な悩みにこたえるため、SNSを活用した教育相談を行います。	実施	継続	継続	継続	・SNS相談の実施 （相談対象者） 小学校4年生以上、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒	3,655千円	教育支援課
10	中学生 高学生年代 未来の科学者育成プログラムの充実	科学に高い興味・関心を持つ小・中・高校生に対し、市内の大学等研究機関や企業などが有する高度な科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めます。	実施	継続	継続	継続	・中高校生に向け科学関連講座の実施 31回	487千円	生涯学習振興課
11	中学生 高学生年代 こども若者目線でのまちづくり	若者目線による道路等の安全対策等の立案及び市による速やかな対策の実施により、社会貢献を実感してもらいます。	実施	継続	継続	継続	・生徒中心のワークショップを実施 ・中高生との対話会の開催	ー	道路計画課

柱 4

保健・医療

取組の方向性

心身の成長に伴って生じる、体や性、メンタルヘルスなどの若者特有の健康問題や発達上の課題に対して、教育、福祉、医療部門が連携し、相談機能の充実やきめ細やかな支援を行うことにより、健やかな成長を見守り、支える体制を整えるとともに、悩みを抱える若者の早期把握と家庭への支援体制の強化を図ります。

【取組の概要】

- 男女を問わず、将来の妊娠・出産に関する理解を深め、主体的な健康管理を促進するとともに、健康的な食習慣の定着や職場における健康づくりの推進、自殺予防に向けた包括的な取組を進めます。

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業【拡充】

◆ 小児がんなどの小児慢性特定疾病のあるこどもや家族が、他のこどもや家族と交流することで、孤立感をなくし、社会とのつながりを深めるイベントを開催します。

▷ 相互交流支援
▷ 介護者支援（きょうだい児支援）

プレコンセプションケアの推進

◆ 男女を問わず将来の妊娠・出産及び不妊等に関する理解を深め、主体的な健康管理を促す取組みを行います。

▷ プレコンセプション健診費用助成
▷ プレコンセプション啓発用リーフレット作成

思春期保健対策

◆ 思春期にある者及びその親に対して、生命の尊厳を学び、父性母性の涵養を図るため、赤ちゃんとのふれあい体験学習や、心とからだの発達等についての知識の普及や相談を実施します。

▷ 思春期教室
▷ ふれあい体験事業

自殺予防のための普及啓発・相談支援等

◆ 「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」の3つの視点から、様々な困難や悩み等により支援を必要としている人や、支援を行う人に対する取組を総合的に展開します。

▷ 自殺予防のための普及啓発
▷ 夜間等に利用できる対面相談窓口の設置
▷ 夜間・休日の心のケア相談（電話・SNS）の実施

保健・医療

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
1	中学生 高学生年代 大学生年代以上 食育推進事業	健康への関心を持ちづらい若い世代を主な対象として、産官学が連携し、食に関する課題を踏まえて考案したレシピの商品化や、その普及・啓発に取り組むことで、若者の健康的な食習慣の定着・維持につなげます。	実施	継続	継続	継続	・産学官連携による健康な食習慣づくりの啓発 ・千葉市食育おむすびプロジェクト第2回販売の実施	1,446千円	健康推進課
2	大学生年代以上 事業所における健康づくりの推進	健康経営に取り組む事業所を認証する「千葉市健康づくり推進事業所」認証制度を通して、青年期の従業員へのメンタルヘルス対策や健康づくりを促進します。	実施	継続	継続	継続	・新規事業所訪問 ・伴走型支援訪問 ・働く人のための健康づくりサポートガイド作成	1,091千円	健康推進課
3	中学生 高学生年代 大学生年代以上 プレコンセプションケアの推進	男女を問わず将来の妊娠・出産及び不妊等に関する理解を深め、主体的な健康管理を促す取組みを行います。	実施	継続	継続	継続	・プレコンセプション健診費用助成 ・プレコンセプション啓発用リーフレット作成	13,344千円	健康支援課
4	中学生 思春期保健対策	思春期にある者及びその親に対して、生命の尊厳を学び、父性母性の涵養を図るため、赤ちゃんとのふれあい体験学習や、心とからだの発達等についての知識の普及や相談を実施します。	実施	継続	継続	継続	・思春期教室　　50回 ・ふれあい体験事業　2回	430千円	健康支援課

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
5	高学生年代 大学生年代以上 女性の健康支援	女性特有の健康問題について、助産師等による健康相談を実施するとともに、知識の普及啓発を図ります。	実施	継続	継続	継続	・助産師による女性のための健康相談 ・保健師等による健康教育	6,876千円	健康支援課
6	中学生 高学生年代 大学生年代以上 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児がんなどの小児慢性特定疾病のあるこどもや家族が、他のこどもや家族と交流することで、孤立感をなくし、社会とのつながりを深めるイベントを開催します。	実施	継続	継続	継続	・相互交流支援　1回 ・介護者支援（きょうだい児支援）　1回	2,000千円	健康支援課
7	中学生 高学生年代 大学生年代以上 自殺予防のための普及啓発・相談支援等	「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」の3つの視点から、様々な困難や悩み等により支援を必要としている人や、支援を行う人に対する取組を総合的に展開します。	実施	継続	継続	継続	・自殺予防のための普及啓発 ・夜間等に利用できる対面相談窓口の設置 ・夜間・休日の心のケア相談（電話・SNS）の実施	27,975千円	精神保健福祉課

柱 5

交流・仲間づくり

取組の方向性

若者が多様な価値観に触れることにより、自らの個性を理解するとともに、社会性が育まれるよう、 地域や企業、団体など多様な主体と連携した交流や、共通の趣味・関心を持つ若者同士の仲間づくりの機会などを創出します。

柱5 交流・仲間づくり

【取組の概要】

- 若者のスポーツイベントや地域活動、まちづくりに関わる機会を広げることで、交流や仲間づくりにつながる場の充実を図ります。

アーバンスポーツの振興【新規】

◆ 新たなスポーツ文化の創出や都市の魅力向上を図るため、アーバンスポーツに対する理解の促進と普及啓発を図ります。

▷ アーバンスポーツイベントの実施

多様性を活かしたまちづくりの推進

◆ 当事者及び支援者が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などできる交流機会を創出します。

▷ 交流会の開催

リノベーションまちづくりの推進

◆ 民間主導による地域課題解決や地域経営の改善を図る人材の持続的輩出や域内ネットワークの増幅を目指すため、リノベーションまちづくりを推進します。

▷ リノベーションスクール開催
▷ ちば会議開催

パラスポーツの推進

◆ 共生社会の実現に向けて、パラスポーツを身近で体験・体感できる機会の創出や環境づくりを進めます。

▷ パラアスリート学校訪問
▷ 障害者のスポーツ活動参加拡大
▷「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」を開設

柱5 交流・仲間づくり

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
1	中学生 高学生年代 大学生年代以上 パラスポーツの推進	共生社会の実現に向けて、パラスポーツを身近で体験・体感できる機会の創出や環境づくりを進めます。	実施	継続	継続	継続	・パラアスリート学校訪問 ・障害者のスポーツ活動参加拡大 ・「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」開設	59,231千円	スポーツ振興課
2	中学生 高学生年代 大学生年代以上 アーバンスポーツの振興	新たなスポーツ文化の創出や都市の魅力向上を図るため、アーバンスポーツに対する理解の促進と普及啓発を図ります。	実施	継続	継続	継続	・アーバンスポーツイベントの実施	25,000千円	スポーツ振興課
3	中学生 高学生年代 大学生年代以上 多様性を活かしたまちづくりの推進（LGBTへの理解促進）	当事者及び支援者が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などできる交流機会を創出します。	実施	継続	継続	継続	・交流会の開催　2回	258千円	男女共同参画課
4	中学生 高学生年代 大学生年代以上 青少年育成委員会活動事業	青少年育成委員が、地域における青少年育成関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進します。	実施	継続	継続	継続	・青少年育成委員会活動（53中学校区）	10,325千円	健全育成課
5	中学生 高学生年代 大学生年代以上 青少年育成団体等の支援	青少年育成団体等が、青少年の健全育成のために行う活動を支援します。	実施	継続	継続	継続	・青少年健全育成事業補助金の交付	17,528千円	健全育成課

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
6	大学生年代以上 二十歳のつどい	20歳を迎えた若者に改めて大人としての自覚を促し、旧友と語らい、郷土「千葉市」への関心を高める機会を提供します。	実施	継続	継続	継続	・「千葉市二十歳のつどい」の開催	14,711千円	健全育成課
7	中学生 高学生年代 大学生年代以上 河川を活用したまちづくり	河川を活用し、地域の新たな賑わいや活力の創出へつなげていくため、河川空間とまちなかの公園などの地域資源を一体的に活用する社会実験などを行います。	実施	継続	継続	継続	・社会実験イベントコンテンツの実施	3,500千円	都市政策課
8	中学生 高学生年代 大学生年代以上 リノベーションまちづくりの推進	民間主導による地域課題解決や地域経営の改善を図る人材の持続的輩出や域内ネットワークの増幅を目指すため、リノベーションまちづくりを推進します。	実施	継続	継続	継続	・リノベーションスクール開催 ・ちば会議開催	13,000千円	まちづくり課
9	中学生 高学生年代 大学生年代以上 ウォーカブル推進 （千葉駅北エリア）	多様な魅力のあるまちづくりを実現させるため、千葉公園通りにおいて、公共空間や民地などのオープンスペースを一体的に活用し、多様な人が多様な使い方のできる「居心地の良い空間づくり」を推進します。	実施	継続	継続	継続	・エリアプラットフォーム推進（民間主体による運営） ・ちこほこ（千葉公園通り）ホコ天　5回（予定）	600千円	まちづくり課

柱 6

居場所・活動

取組の方向性

多様な主体との連携により、若者が安心して過ごせる居場所を確保し、そこを拠点とした福祉や就労など切れ目のない支援の提供を目指すとともに、社会貢献やまちづくりへの関与などを通じて、社会とのつながりや自らの役割などを実感できる活動をサポートします。

【取組の概要】

● 若者が安心して過ごせる居場所をモデル的に提供するとともに、市の情報が届きにくい若者への発信力を強化するための取組を実施します。また、芸術に触れる機会の提供などにより、若者の創造力を育み、文化芸術活動を支える環境を整えます。

若者の居場所づくり【新規】

◆ 大学や既存の民間支援団体との連携を通じて、若者の居場所づくりや交流機会を創出する取組みを進めます。

▷（仮称）学内居場所カフェの開設（モデル事業）

若者主体の魅力発信【新規】

◆ 市の情報が届きにくい若者への発信力を強化するため、若者自身が主体となり、市の施策や地域の魅力等を同世代にとって身近でわかりやすい形で発信します。

▷ ワークショップの開催
▷ 動画制作・配信

文化芸術活動の創出・支援【一部新規】

◆ 若者が芸術に触れる機会の提供や人材育成プログラムなどを通じて、若者の創造力を育み、文化芸術活動を支える環境を整備します。

▷ アートのまちづくりの推進
▷ メディア芸術に関する人材育成、普及啓発　など

こども・若者会議【拡充】

◆ 若者の意見表明の機会を確保し、本市の施策等に関する意見聴取等を行うため、「こども・若者会議」を開催します。

▷ こども・若者会議の開催
▷ 市への提案

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
1	中学生 高学生年代 大学生年代以上 千葉開府900年を契機とした市民の地域への誇り・愛着の醸成と主体的なまちづくりへの基盤づくり	千葉開府900年を契機とした地域への誇り・愛着の醸成とまちづくりへの主体的な参画を促します。	実施	継続	継続	継続	・記念式典開催 ・記念まつりの開催 ・記念パレードの実施 ・各中学校での記念事業の実施 ・若者向け企画実施 ・千葉氏こどもサミット開催 ・クラウドファンディング活用支援事業の実施	250,000千円	都市アイデンティティ推進課
2	中学生 高学生年代 大学生年代以上 文化芸術活動の創出・支援	若者が芸術に触れる機会の提供や人材育成プログラムなどを通じて、若者の創造力を育み、文化芸術活動を支える環境を整備します。	実施	継続	継続	継続	・アートのまちづくりの推進 ・千葉国際芸術祭（2028年開催予定）プレ会期イベントの実施 ・メディア芸術に関する人材育成、普及啓発などの事業	104,300千円	文化振興課
3	高学生年代 Cフェス開催	音楽のジャンルを問わず日頃から活動している高校生グループを対象に成果披露等の活動の機会を提供することで、地域における若者文化の集約と発信を図ります。	実施	継続	継続	継続	・Cフェス開催　1回 ・出場高校生バンド　12組（予定）	1,215千円	文化振興課
4	中学生 高学生年代 大学生年代以上 JAPAN JAMへの出場支援	大規模な野外音楽フェス「JAPAN JAM」との連携により、音楽・バンド活動に取り組む市内の若者の出場機会を確保し、本市の若者文化や音楽文化の振興を図ります。	実施	継続	継続	継続	・「ROAD TO JAPAN JAM」の開催	880千円	文化振興課
5	中学生 高学生年代 大学生年代以上 こども・若者会議	若者の意見表明の機会を確保し、本市の施策等に関する意見聴取等を行うため、「こども・若者会議」を開催します。	実施	継続	継続	継続	・会議開催　10回	707千円	こども企画課

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
6	中学生 高学生年代 大学生年代以上 こども・若者の社会参画の推進	社会の一員としてのこどもや若者の自覚と自立を促し、こども・若者の参画によるまちづくりを実現するため、発達及び理解の程度に応じた各種事業を実施します。	実施	継続	継続	継続	・こども・若者市役所（WSの開催等） ・こども・若者の力ワークショップの開催 年2テーマ ・こどものまちCBTの開催 ・こども・若者フォーラムの開催	2,734千円	こども企画課
7	中学生 高学生年代 大学生年代以上 若者の居場所づくり	大学や既存の民間支援団体との連携を通じて、若者の居場所づくりや交流機会を創出する取組みを進めます。	実施	継続	継続	継続	・（仮称）学内居場所カフェの開設（モデル事業）	1,200千円	こども企画課
8	中学生 高学生年代 大学生年代以上 若者主体の魅力発信	市の情報が届きにくい若者への発信力を強化するため、若者自身が主体となり、市の施策や地域の魅力等を同世代にとって身近でわかりやすい形で発信します。	実施	継続	継続	継続	・ワークショップの開催 ・動画制作・配信	3,000千円	こども企画課
9	中学生 高学生年代 大学生年代以上 こどもの居場所づくり	家庭でも学校でもない第三の居場所として、地域において信頼できる大人が見守る中で安全・安心に過ごせる、こども・若者の居場所づくりを促進します。	実施	継続	継続	継続	・どこでもこどもカフェ開催支援 ・子どもたちの森公園（プレーパーク）の運営 ・居場所養成講座の開催 ・居場所事業者連絡会議の開催	13,711千円	こども企画課
10	中学生 高学生年代 大学生年代以上 わんぱくの森（プレーパーク）の運営体制づくり	北谷津地域において環境学習拠点の形成やさらなる地域の活性化を図るため、拠点施設として「わんぱくの森（プレーパーク）」を整備し、こどもたちに北谷津の豊かな自然を活用した遊び場を提供します。	実施	継続	継続	継続	・わんぱくの森の会ミーティングの開催 4回 ・プレーパーク（イベント）の開催　4回	5,834千円	廃棄物施設整備課

	事業・取組の名称	事業概要	R8	R9	R10	R11	R8年度 主な取組	R8年度 予算額	担当課
11	大学生年代以上 花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進	UR 都市機構などと連携し、団地内移動手段の検討や自転車利用者向け環境整備等を通し、多様な主体間でのコミュニティ形成や地域交流を図り、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化を促進しています。	実施	継続	継続	継続	・商店街ワークショップの実施 ・連携イベントの実施	5,800千円	都市政策課
12	中学生 道路施設の壁画事業	市民との協働によるまちづくりと道路施設への落書き対策として壁画を実施します。	実施	継続	継続	継続	・道路施設の壁画実施　1箇所	1,670千円	土木保全課
13	中学生 高学生年代 大学生年代以上 地域活性化支援（各区）	地域団体や市民活動団体などによる地域課題解決や、地域活性化のための自主的な取組みを支援します。	実施	継続	継続	継続	・地域活性化支援事業補助金の交付	各区予算	地域づくり支援課（各区）
14	中学生 高学生年代 大学生年代以上 公民館におけるこども・若者の居場所の確保	公民館の施設を開放し、気軽で安心・安全なこども・若者の居場所を確保します。	実施	継続	継続	継続	・空諸室やロビーを自習室として開放	指定管理料に含む	生涯学習振興課
15	中学生 高学生年代 大学生年代以上 小・中・高校生の社会参画意識の育成（選挙啓発活動）	将来を担うこども・若者に、社会の一員としての自覚を促し、選挙の意義の理解と政治的教養の育成を図るため、学校における出前授業等を実施するとともに、高校生を対象に実際の選挙事務に従事する事業を実施します。	実施	継続	継続	継続	・小学校模擬選挙　26校 ・中学校出前授業　4校 ・高校出前授業　4校	339千円	選挙管理委員会事務局